

第9章 管理運営・財務

(2) 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学の財政基盤について直近5ヵ年の財務諸表を概観すると、まず消費収支では、2009(平成21)年度まで100億円を上回っていた帰属収入が、99億円前後(資産売却差額を除く)で推移した後、2013(平成25)年度には97億円を下回り、減少傾向にある。この要因としては、2009(平成21)年度はとくに創立80周年記念事業にかかる寄付金、補助金が多く得られたこと、また帰属収入の中心となる学生生徒納付金が2010(平成22)年度の84億円をピークに減少傾向にあり、2013(平成25)年度には82億円を下回ったこと等があげられる。一方、消費支出は約90億～95億円で推移しており、帰属収支差額は約3億～13億円で収入超過の状態を維持している。消費収支差額は、図書館改修や北校地整備工事等の固定資産取得による基本金組入額が大きかった2010・2013(平成22・25)年度は単年度で支出超過となったが、前年度繰越消費収支差額と合わせた翌年度繰越消費収支差額は常に収入超過を維持している(資料9(2)-1)。資金収支では、前年度繰越支払資金と合わせた次年度繰越支払資金が2012(平成24)年度までは約71億～81億円で推移した後、2013(平成25)年度は約63億円となったが、これは北校地整備工事にかかる固定資産を、借入金収入や引当特定資産からの繰入収入なしで取得したことに加え、今後の施設設備取得のために引当特定資産に繰入支出したことが影響している(資料9(2)-2)。貸借対照表では、自己資金(基本金の部及び消費収支差額の部の合計)が2013(平成25)年度に約443億円となり、5ヵ年で約29億円増加(資料9(2)-3)、金融資産(引当特定資産+現金預金+有価証券+未収入金)の要積立額(退職給与引当金+減価償却額+基本金+借入金+未払金)に対する充足率は110%以上を維持し、2012(平成24)年度以降は120%を上回っている(資料9(2)-4)。

こうした財政状況を基盤として教育研究目的・目標を具体的に実現するため、予算編成にあたっては、中期事業計画への展望と方針等を明示したうえで、当該年度の事業計画・予算編成における前提条件および基本方針を打ち出している。2009(平成21)年度までの創立80周年記念事業に伴う財政計画や「2004-2009 建築計画大綱」に連動した第2号基本金に関する積み立て計画終了後は、キャンパス整備計画及び資金計画の策定を進め、新たに2014(平成26)年度から2021(平成33)年度にわたる第1次中長期計画が策定された。

また、学生生徒等納付金の増収が見込めないなかで、外部資金(寄付金、競争的資金、受託研究等)や資産運用収入の増収を目指すことを基本的方針とし、2009(平成21)年度には「資産運用規則」、平成22年度には「経理規則並びに固定資産及び物品管理規則」を整備しつつ、教育研究の十全な遂行と財政確保に努めてきた。その実績については(資料9(2)-5～9)のとおりである。

財務関係比率は、帰属収支差額比率10%が理想ではあるが、収入超過となることを基本としており、直近5ヵ年の帰属収支差額比率は3～13%程度の収入超過を維持している。

収入構成では、学生生徒等納付金比率は80%を超えて推移し、芸術系他大学平均74%～78%を上回っている。支出構成では、人件費比率48%前後、教育研究経費比率35%前後、管理経費比率9%前後で推移し、芸術系他大学平均と比較すると、教育研究経費は5%程度高めに確保できており、人件費比率は8%程度低く、管理経費もやや低めに抑えられている。ただし、同規模大学平均と比較すると、管理経費はやや高めである。また消費収支比率は、固定資産取得による基本金組入額が大きい年度は105%を超え、資産売却差額が大きい年度は90%を下回っているが、その他の年度は95%前後で均衡を保っている。また自己資金構成比率は、2012（平成24）年度は臨時的な要素（土地収用にかかる資産売却収入及び移転補償前受金収入）の影響を受け、2013（平成25）年度も移転補償前受金の影響が続いているが、借入金による負債もなく、概ね90%台で安定している（資料9（2）－10～11）。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

本学の予算編成にあたっては、理事会において予算編成スケジュール及び事業計画・予算編成方針が決定されると、学内の諸会議や連絡システム等により予算編成基本方針の趣旨が周知される。その上で、課・室単位の「予算申請書」と「事業計画書」等の作成、提出を各所管の事務部課室長に依頼し、順次、提出した部課室長より申請内容についてヒアリングが行われる。

並行して経理課が予算申請書を点検、集約し、法人全体の収入及び支出の勘定科目を含めた上で、「資金収支と消費収支の試算表」等を予算編成会議(理事長室会議)での編成資料として作成する。それらに基づいて、教職員の部長と総務部長及び経理課長で構成される「予算編成実務作業委員会」が、各部課室の継続及び新規の事業等による科目毎の支出額増減を確認、調整した上で予算編成会議に結果を報告している。

なお、再度調整が必要な場合には、申請部課室長と折衝調整の後に予算編成会議に改めて結果を報告する。予算編成会議で当該年度の予算案を確認し、最終的に理事会・評議員会の審議を経て予算が決定すると、総務部長を通じて各部署の責任者へ予算の配分を行っている。

各部課室への予算配分においては、予実対比率の±（プラスマイナス）の差異が一定の比率以上ある場合には、具体的理由を説明する文書の提出を指示している。また、新規事業で一時的に予算額が増加する場合等には、事業終了後の年度への継続計上を防ぐために事業毎の予算内訳表の作成を求めることで、過剰計上することの無いようにも努めている。

本学事務組織の各部課室の予算執行状況については、＜根拠資料9（2）－12＞のとおりである。2009（平成21）から2013（平成25）年度にかけての予実対比率を見ると平均は76.4%となっており、各年度とも予算超過することはないと概して適正な執行状況であると判断される。

予算執行についての管理は、各部課長の決裁を経た上で、各事務部長がそれらを統括して為されている。具体的には、支払請求伝票(出金伝票)等を予算申請書に基づいて各部署の担当者が起票し、各部課室長が確認して承認を行った後、経理課に提出される。一定の金額以上や新規事業に係る出金等の場合には、前以って原議書の決裁が求められており、それらの

コピーを伝票に添付する必要がある。さらに、経理課はそれらが会計上の証憑書類として適正かどうかのチェックを行い、勘定科目と金額を確定して出金する。出金後は速やかに会計システムに仕訳を入力することで、各部課室の予算執行状況について即時的な把握が可能となっている。次年度予算申請に際しては、各課へ前年度分と当該年度上半期分の詳細な実績データ等を配付しており、それらの精査を早期に促すことで個別の申請内容を適正化して、全体を統括する予算編成作業の正確性を高めるように努めている。さらに、申請書式として2012（平成 24）年度より事業計画予算内訳表を追加することで、補助金対象や補充的事業等に係る予算計画の把握が可能となってきた。

学校法人全体に係る監査法人による会計監査については、年度内に通常監査を3回（10月、1月、3月）、決算監査を1回（5月）、各回につき数日間の日程で実施している。監査では、経理課が毎月末の所定の書類（合計残高試算表・資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・元帳等）や出入金の証憑書類の全てを提示した上で、予算執行が適正になされているか等の確認を受けている。さらに、監査結果は各回終了時に監査法人の会計士から総務部長、経理課員へ直接伝えられ、指摘事項や修正を要する事項は遺漏なく確認できるように努めている。年度末の決算監査においては監査法人及び学内監事が最終確認を行い、双方より監査報告書を受け取っている。

2. 点検・評価

●基準9（2）財務の充足状況

自己点検・評価の結果、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」のとおり、同基準をおおむね充足している（資料9（2）-13 P16）。

①効果が上がっている事項

補助金については、創立 80 周年記念事業に関する施設整備費等補助金等を獲得した2009（平成 21）年度に補助金比率 11.5%となった後は 9.0%台で推移しているが、2012（平成 24）年度には新規にグローバル人材育成推進事業に、2013（平成 25）年度には私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択され、経常費補助金と合わせてやや増加傾向にある。

科学研究費補助金は、2013（平成 25）年度より「デザイン学」の分科新設や「芸術学」分科における細目追加などが実施される状況のなか、本学独自の「科研費獲得の手引き」を作成し、説明会を開催するなどの支援体制を強化し、少しずつ採択件数が増加してきている。

②改善すべき事項

2009（平成 21）年度以降、第2号基本金の積立計画がなく、今後に向けた財政計画の具体化が必要である。

また、寄付金は、2009（平成 21）年度までは創立 80 周年記念募金事業により一定の成果をあげたが、その後は減少傾向にあり、租税特別措置法改正に伴う税額控除制度を導入後の2012（平成 24）年度にはやや増収となったものの、2013（平成 25）年度は特別寄付金が減少している。

さらに、適切な支出管理に向けて2006（平成18）年度より新会計システムを導入して予算執行状況をより明確化する体制を整え、当該年度中の会計監査はもとより、適宜、各部課室や事業毎の目的別実績や外部資金（受託研究、補助金等）に係る執行状況の確認等に活用しているが、限られた時間の中では、法人全体の支出の優先順位を設定するにとどまり、各部課室の個別事業の詳細については予算額の調整が難しい状況がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生生徒納付金比率が84.4%と高く、引き続き外部資金導入の促進が必要である。科研費については、学内での支援体制を一層強化し、受託研究についても、積極的な取組みを奨励する仕組みの制度化を検討する。

①改善すべき事項

2014（平成26）年度以降の第1次中長期計画に基づき、財政計画の具体化を図る。

また、2013（平成25）年度よりインターネットを活用した募金システムを導入したが、今後も多様な制度導入の検討を進める必要がある。

さらに、よりの確な予算編成に向けて、今後は各部課室の恒常的事業分に係る予算の基準額を確認して、それらに追加となる補充的事業分の予算額を明確化することが重要となり、各部課室の支出内容や事業実施後の到達度合について、決算後には速やかに部課室長の連携において、組織全体の予算とその執行状況について確認、議論し合う仕組みを構築する。

4. 根拠資料

- 9(2)-1 5ヵ年連続消費収支計算書(法人) : 2009(平成21)年度～2013(平成25)年度
- 9(2)-2 5ヵ年連続資金収支計算書(法人) : 2009(平成21)年度～2013(平成25)年度
- 9(2)-3 5ヵ年連続貸借対照表(法人) : 2009(平成21)年度～2013(平成25)年度
- 9(2)-4 要積立額に対する金融資産の充足率
- 9(2)-5 科学研究費補助金の受入状況
- 9(2)-6 受託研究費の受入状況
- 9(2)-7 資産運用収入
- 9(2)-8 寄付金明細書
- 9(2)-9 補助金明細書
- 9(2)-10 消費収支計算書関係比率(法人ベース) 対平均値比較一覧
- 9(2)-11 貸借対照表関係比率(法人ベース) 対平均値比較一覧
- 9(2)-12 予算執行状況
- 9(2)-13 2014（平成26）年度 大学評価における評価の視点・評価基準等 P16